

はだのスポーツビレッジ基本計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）まで

2 意見募集の周知方法

市ホームページ及び市公式LINE

3 公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) スポーツ推進課（担当課等）における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
はじめに	2	2				
1 スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方	39	10	1	5		23
2 スポーツビレッジ整備計画	23	4				19
3 スポーツビレッジ運営基本計画	8					8
4 今後のスケジュール	2		1			1
5 参考資料	4					4
その他全般	18	3	2	1	2	10
計	96	19	4	6	2	65

※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨等を基本計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に基本計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：基本計画に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	はじめに (P1)	「秦野2030プラン」ではなく、正確には「はだの2030プラン」である。	A	御意見のとおり修正しました。
2	はじめに (P1)	「秦野市渋沢丘陵利活用方針」ではなく、正確には「渋沢丘陵利活用方針」である。	A	御意見のとおり修正しました。
3	1 スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方 (P2)	「スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方」とあるが、「スポーツビレッジ」と「はだのスポーツビレッジ」は別物か。	A	御意見を踏まえ、表記を統一しました。
4	1 スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方 (P2)	基本的な考え方を整理するにあたって、湘南ベルマーレスポーツクラブ以外の関係スポーツ企業や1市3町内のスポーツ関係団体、関係クラブとの意見交換の実施の有無やその内容はどのようなか。	E	市内競技団体と普及の拠点とすることについて、共有しており、今後も連携を図っていきます。
5	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	渋沢丘陵一帯の具体的な位置も含めて、はだのスポーツビレッジや展望の優れた場所、観光農園、健康やスポーツの拠点が一目で分かる位置図を掲載すべき。	C	周辺に点在する地域資源の一部の例示であるため、今後の参考とさせていただきます。
6	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	この地域には、従前から展望の優れた場所、観光農園、また、健康やスポーツの拠点が点在し、ということですが、具体的などのようなものがあるか示していただきたい。	E	はだのスポーツビレッジ構想において、一部例示しています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	「渋沢丘陵に関する取組について」と称されているが、本文の最後が「・・・関連計画等と連携を図ることとしています。」と、はだのスポーツビレッジ基本計画案に関する文言が本文の結びになっているため、改めて文章内容を整理するべき。	B	渋沢丘陵利活用方針において、他の関連計画などと連携し、整合性を図りながら進めることとしています。
8	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	渋沢丘陵利活用方針の策定コンセプトを、本計画案のコンセプトにもするように記載されているが、渋沢丘陵利活用方針が策定されてから3年が経過している今、本方針の中間評価を確認するべきではないか。「渋沢丘陵の地勢について」の本文に記載されているが、渋沢丘陵利活用方針が定められているにも関わらず、連携が不十分でポテンシャルが未発揮との事であり殆ど進捗していない中で、本方針などと本計画案との連携をどのように進めるのか。	E	渋沢丘陵利活用方針は、本市域内を対象とし、また、令和12年までを方針期間としており、掲げられている5つの基本的な方針に変更はありません。はだのスポーツビレッジ基本計画案は渋沢丘陵利活用方針の目指す方向性と合致しており、引き続き連携を図りながら進めてまいります。
9	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	前述の通り、策定されてから3年が経過しているにも関わらず、連携が不十分でポテンシャルが未発揮の現状を迎えている渋沢丘陵利活用方針のコンセプトを、本計画案のコンセプトとして掲げる事に問題はないのか。	E	渋沢丘陵利活用方針は、本市域内を対象とし、また、令和12年までを方針期間としており、掲げられている5つの基本的な方針に変更はありません。はだのスポーツビレッジ基本計画案は渋沢丘陵利活用方針の目指す方向性と合致しており、引き続き連携を図りながら進めてまいります。
10	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	ページ下の関連計画集約図に、本計画の位置づけを記載するべき。また、関連計画等は、記載されている計画以外（秦野市公共施設再配置計画など）にも複数あるので、漏れなく記載するべき。	A	御意見を参考に修正しました。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
11	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	「渋沢丘陵一帯は、秦野市、中井町、大井町及び松田町の1市3町の境界にある」とあるが、3町とのスポーツ推進計画と本基本計画の整合性は図られているのか。湘南ベルマーレスポーツクラブが構想している計画などがあれば明示すべきではないか。また、本来であれば1市3町からのアイデアを具現化するために湘南ベルマーレスポーツクラブへ協力を求めるという形が筋であると考えているが、本基本計画を推進する主体は「秦野市」「湘南ベルマーレスポーツクラブ」のどちらなのか市民には理解しがたいと思われるがどうか。	E	1市3町広域行政推進協議会で情報共有を図るとともに、大会の開催や教室事業、スポーツツーリズムの取組みなど、必要に応じて個別の事業で連携を進めていきます。また、基本計画の推進については、公民連携により進めていきます。
12	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	隣接地に栃窪スポーツ広場があるが、この地域にスポーツ施設を集中させる理由や活用の棲み分けについて説明が必要と考えるがどうか。	E	スポーツ広場はスポーツ施設を補完する目的で、市有地等を臨時的に活用した施設です。栃窪スポーツ広場は、将来的には、はだのスポーツビレッジのサブグラウンドとしての活用可能性も検討していきます。
13	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	近隣にはバブル時代に市が購入した高額な傾斜地もある事とも関係があるのか。	E	特に関係はありません。
14	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P2)	渋沢丘陵一体の開発計画がない中で本計画を進めることは、理にかなった手順とは言えないと考えるがどうか。	E	湘南ベルマーレスポーツクラブから申し出があったこの機会をチャンスと捉え、渋沢丘陵利活用方針と整合を図りながら、進めていきます。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
15	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P3)	「ファームビレッジ湘南中井オリーブ園」や「ベルマーレアドベンチャーヒルズ (MTBコース)」がどこに位置しているのか分からない。	A	御意見を参考に修正しました。
16	1 (2) 渋沢丘陵一帯の活性化における広域・公民連携の重要性について (P3)	1市3町の連携を更に深める必要がある認識を持っている中で、はだのスポーツビレッジの整備に関する1市3町の連携はどのようなか。	E	渋沢丘陵一帯の活性化につながる施設として、3町には意見交換の場において、情報共有を行っています。
17	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P3)	中井町等でのオリーブ園は10年以上栽培をされているようだがベルマーレアドベンチャーヒルズの取り組みのノウハウはそれには及ばないと思う。年間の利用者見込みの算定はどのようなか。	E	ベルマーレアドベンチャーヒルズは渋沢丘陵で事業を行っている拠点として例示をしたものです。
18	1 (1) 渋沢丘陵を取り巻く現状について (P3)	民間の取り組みは理解しているが『秦野市』としてスポーツサイクルはもちろん自転車に関しての『計画』が無いので公金を投じることに違和感がある。かつてのサイクルシティ『構想』から即実行は今後のPDCAサイクルのテーブルに乗せられないと思うがどうか。	E	サイクルシティ構想については、交通体系の一環として検討を進めているところであり、スポーツとしての普及とは視点が異なるものと考えます。
19	1 (2) 渋沢丘陵一帯の活性化における広域・公民連携の重要性について (P3)	「ポテンシャルが発揮されていない状況」や「市町が分かれていること」を課題にあげている。課題解決のためには、指摘されるように近隣自治体との包括的な連携することは不可避だと思う。ではどのような連携を視野にいれているのか。その具体の計画はどのようなか。	E	1市3町広域行政推進協議会での情報共有のほか、指定管理者による他施設との連携を図る考えです。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
20	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P4)	湘南ベルマーレによるプロスポーツの持つ力を、今後減少していく子供だけでなく今後増えていく高齢者にも提供して、秦野市のスポーツや健康の施策に繋げてほしい。	E	プロスポーツの持つ力を活用して、全ての世代があらゆる立場からスポーツに関わり、健康増進につながるよう取組みを推進していきます。
21	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P4)	「多くの自治体に取り組んでいる課題」とあるが、課題は取り組むものではなく解決するものなので、日本語を修正してほしい。	A	御意見のとおり修正しました。
22	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P4)	「今回、湘南ベルマーレスポーツクラブ側からの申し出によるはだのスポーツビレッジの整備により、活動拠点といえる施設が整備されることになり、本市との結びつきは飛躍的に強化されます。ユース等の子どもたちの育成拠点として位置付けられれば、本市の子ども・若者へ湘南ベルマーレの持つ力を直接的に提供できる場となります。」とあるが、ユースやジュニアユースに入団するには厳しいセレクションに合格せねばならず、これまでの歴史を振り返っても育成拠点として位置づけられたとしても恩恵をそれほど受けないのではないかと思われるが、本市の子どもたちへの優遇措置などは講じられるのか。	E	今後、湘南ベルマーレスポーツクラブと秦野市サッカー協会や教育委員会との意見交換の場を設け、本市の子どもを対象とした教室事業の展開を図っていきたいと考えています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
23	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P4)	これまで取り交わされた「包括連携協定書」や「基本合意」では、抽象的に「スポーツを通じて元気で健康な地域づくり」「地域活性化を図るための拠点施設づくり」を定めているが、市民向けの具体のプログラムや計画が義務づけられていない。せめて「「はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定(案)」には、本市としての詳細な公共サービスが担保されるように改めるべきだと思うがどうか。	C	今後、指定管理者の指定を行う手続きの中で協議を行います。
24	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P4)	ユースの育成拠点として位置づけられれば、結果として秦野の子どもたちが使えないということにはならないか。	E	ユースの練習については、平日の夕方に3日程度実施する予定と聞いていますので、充分に使用できるものと考えています。加えて、今後、湘南ベルマーレスポーツクラブによる教室事業の実施も検討していきます。
25	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P5)	湘南ベルマーレとの結び付きが飛躍的に強化されることで、秦野市に齎される効果は、子供や若者のみか。	E	プロスポーツの持つ力を活用して、全ての世代があらゆる立場からスポーツに関わり、健康増進につながるよう取組みを推進していきます。
26	1 (3) プロスポーツの活用・プロチームとの連携の重要性について (P5)	現時点で、ユース等の子供達への育成拠点として位置づけられる事は、未決定なのか。未決定であるならば、子供や若者へ湘南ベルマーレの持つ力を直接的に提供できる場に確実にすることは言い切れないということか。	E	ユース等の育成拠点とされることを基軸に検討しています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
27	1 (4) スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方について (P5)	2 ページの冒頭タイトル名と 5 ページの (4) の項目名が全く同じであり、内容の理解がしづらい。1 番の全体がスポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方ではないのか。	A	御意見を参考に修正しました。
28	1 (4) スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方について (P6)	はだのスポーツビレッジについては、1 市 3 町の広域的な施設になるため、例えば、災害時の広域避難場所や広域物流拠点にも位置づけられないのか。	E	今後、施設運営を検討する中で関係部局と協議を行っていきます。
29	1 (4) スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方について (P6)	秦野市総合計画の西地区のまちづくり計画において、渋沢丘陵周辺の急傾斜地を問題視しており、土砂災害への対策の必要性について記載されている。はだのスポーツビレッジの整備にあたって土砂災害対策はどのように考えているか。	E	土砂災害警戒区域内に人が常駐する建築物を建設しないなど、関係機関とは協議を行っています。
30	1 (4) スポーツビレッジ整備に向けた基本的な考え方について (P6)	「公民連携手法の活用及び民間活力の導入による整備・運営とし、市民をはじめ多くの人が集い、交流し、楽しめる施設とします。」とあるが、整備されるのはサッカー場・パークゴルフ場・マウンテンバイクエリアとなっており、限られた人たちによる利用しかできないのではないかと危惧するが、気軽に市民が訪れることができるような場所にするためのコンテンツなどがあれば明示してほしい。	C	パークゴルフ場エリア及びMTBコースエリアは、初めての方が気軽にできるように、必要な用具の貸出しをするとともに、講習会の開催やパークゴルフ・MTB以外の柔軟な活用ができるよう、更なる協議、検討を進めていきます。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
31	1 (5)整備予定地について (P6-7)	そもそも、はだのスポーツビレッジをなでしこ運動広場にしたらどうか。協定書や基本合意に3町の長がない事から、特段3町を気にする必要もない中で、なでしこ運動広場は今回の整備予定地よりも、湘南ベルマーレのメインホームタウンの平塚市からすぐの距離で、目の前には幹線道路があり、小田急線の秦野駅やバス停からも近いのに、何故今回の場所にしたのか理解できない。	E	なでしこ運動広場は下水道施設用地であることから、現状としては、これ以上の活用が図れる環境にないと考えています。
32	1 (5)整備予定地について (P6-7)	今回の整備予定地は湘南ベルマーレスポーツクラブ側から提案があった土地であることは承知しているが、非常に道幅も狭く交通アクセスが悪い所に位置することもあり、246バイパスなどの整備が不透明な中で適地なのか甚だ疑問である。短大部の閉鎖が決まっている上智大学の広大な敷地やなでしこ広場及び周辺エリアの活用を考える必要もあるのではないかと考えるがどうか。	E	上智大学短期大学部の敷地は大学側の考えもあり、また、なでしこ運動広場は下水道施設用地であることから、現状としては活用が図れる環境にないものと考えています。
33	1 (5)整備予定地について (P6-7)	なでしこ広場周辺の土地所有者数名は（本計画と同じ農業振興地域）は本市の計画がなでしこ公園に来ることを歓迎する旨の発言を地域計画の会議の場でも発言されており、アクセスも良く小田急線からよく見える目立つ場所でスポーツ振興が本市や事業者にとっても望ましいと考えるがどうか。	E	なでしこ運動広場は下水道施設用地であることから、現状としては、これ以上の活用が図れる環境にないと考えています。
34	1 (5)整備予定地について (P6-7)	この計画が可決された場合、今後の20年で地権者からいただいた寄付金額を上回る予算が道路や大規模修繕等にかかることも考えられる。つまり南地区や渋沢地区からの道路等のインフラ整備は不可避である。想定内として当初以上の予算がかさむと思うが具体のプランはあるのか。	E	御意見のようなプランはありませんが、いただいた御意見は、所管課に共有します。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
35	1 (5)整備予定地について (P7)	「渋沢 I C 周辺地図」とあるが、正確には「(仮称) 渋沢 I C 周辺地図」である。	A	「はだのスポーツビレッジ周辺地図」に修正しました。
36	1 (5)整備予定地について (P7)	「渋沢 I C 周辺地図」とあるが、「はだのスポーツビレッジ周辺地図」の方が分かりやすい。	A	御意見のとおり修正しました。
37	1 (5)整備予定地について (P7)	地図に記載されている厚木秦野道路や(仮称) 渋沢 I C 整備予定地が見えづらい。	A	御意見を参考に修正しました。
38	1 (5)整備予定地について (P7)	厚木秦野道路は計画とされている一方で、(仮称) 渋沢 I C は整備予定地とされているが、この違いは何か。	A	御意見を参考に修正しました。
39	1 (5)整備予定地について (P7)	R246バイパスが今後整備される中で、栃窪スポーツ広場と横断的に使用できるよう、橋をかけてもらうなど、県に対して要望をしてほしい。	C	要望について、検討していきます。
40	1 (5)整備予定地について (P7)	厚木秦野道路の整備に合わせ、栃窪・小原の生活環境が整備されるよう、国に対して要望してほしい。	C	要望について、検討していきます。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
41	1 (5) 整備予定地について (P7)	基本計画の7ページに渋沢IC周辺地図が掲載されているが、ビレッジの位置づけとR246バイパスの関連性がわかりにくい。	A	御意見を踏まえ、将来的にアクセス性の向上が見込まれる旨を追記しました。
42	2 (1) 基本施設について (P8)	基本計画の設定にあたっては、地域住民や関係者等へのアンケートを行ったのか。	E	はだのスポーツビレッジ基本計画案の策定前に地域住民や周辺地権者、その他関係団体との意見交換を行っています。
43	2 (2) 主な施設機能 (P8)	パークゴルフについて、計画上9ホールとのことだが、将来的に18ホールを目指していくという考えはあるか。	E	整備予定地内の状況を鑑み、現時点では9ホールが限度であると考えています。引き続き、パークゴルフを気軽に楽しめる環境を醸成し、その普及に努めていく中で、関係団体等の意見も聴きながら、18ホールについて検討していきます。
44	2 (2) 主な施設機能 (P8)	パークゴルフについて、普及の拠点となっているが、中上級者のことを鑑みて、1コースにカップを2つ設置するなどの工夫により、18ホール設定することはできないか。	E	パークゴルフ場の運営に携わっている方からも意見を聴きながら進めていきます。
45	2 (2) 主な施設機能 (P8)	天然芝多目的グラウンドはサッカーコート1面分となっているが、サッカー以外のスポーツでの使用も視野にあるのか。	E	今後検討を進めていく考えでいます。
46	2 (2) 主な施設機能 (P8)	天然芝は管理がとても難しいため、利用できない期間が多いということにならないか。	E	天然芝の管理については、民間側に多くの実績があるため、適切な管理、運用がされるものと考えています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
47	2 (2) 主な施設機能 (P8)	ビレッジ付近にベルマーレアドベンチャーヒルズがあるのであれば、MTBコースエリアを設ける必要があるのか。	E	将来的にベルマーレアドベンチャーヒルズで展開されているコースを延伸し、ビレッジのMTBコースとつなげることで、渋沢丘陵全体を楽しめるコースも検討しています。
48	2 (2) 主な施設機能 (P9)	「1階平屋建てで、事務室、ロッカールーム、ミーティングルーム、トイレ等を整備し、屋上部分にはグラウンドを見渡せるスペースを用意」とあるが、サッカー、パークゴルフ、マウンテンバイクの利用者が共用し同居できるスペースだとお考えか。	E	他の市町の施設も参考としており、十分な機能があると考えています。
49	2 (2) 主な施設機能 (P9)	「利用者数も踏まえ、約40台分の駐車場を整備します」とあるが、台数があまりにも少な過ぎる。本市の立野緑地付近で開催されるサッカー大会などでは相当の駐車台数である。近隣に借りられる所があるようだが、その駐車場の貸借関係はどのようになるのか。	E	今後、指定管理者と駐車スペースを持つ地権者間にて、協議を行っていただきます。
50	2 (2) 主な施設機能 (P9)	駐車場について、約40台となっているが、少ないのではないのか。	E	施設利用人数の想定から約40台としましたが、周辺の民間駐車場も利用が可能であるため、状況に応じて対応していく考えです。
51	2 (2) 主な施設機能 (P9)	駐車場約40台は少ないと感じるが、不足しないのか。	E	施設利用人数の想定から約40台としましたが、周辺の民間駐車場も利用が可能であるため、状況に応じて対応していく考えです。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
52	2 (3) はだのスポーツビレッジ施設配置イメージ (P9)	市道平沢1号線からはだのスポーツビレッジ敷地までの進入路の整備は必要ないのか。また、進入路はどのような規格のものをどこからどこにイメージしているのか。	E	はだのスポーツビレッジの周辺インフラ整備として、令和7年度に市が道路拡幅工事を実施する予定です。秦野老人保健施設みかんとはだのスポーツビレッジのMTBコースエリアの間の道路を幅6mの道路に拡幅します。
53	2 (3) はだのスポーツビレッジ施設配置イメージ (P9)	本イメージによると「秦野老人保健施設みかん」と隣接するが、ナイター照明や騒音に対する課題、更には当該施設との連携などについて十分な話し合いが行われているのか。	E	施設側とは意見交換を行っており、スポーツビレッジに期待する声もいただいています。今後、運営の詳細を検討する中で、連携の可能性も模索していきたいと考えています。
54	2 (4) 平面図等 (P10)	「平面図等」とあるが、「等」は何を指しているのか。	A	誤植のため、削除します。
55	2 (4) 平面図等 (P10)	平面図の茶色は何を、緑は何を示しているのか。	E	茶色は施設内通路、緑は緑地を表しています。
56	2 (5) 管理棟イメージ (P10)	「管理棟イメージ」で、それぞれの図は何階のどこを示しているのか。また、右下の文字が小さ過ぎて読めない。	A	1階平屋建てを予定しています。右下の文字は誤植のため、削除します。
57	2 (6) 整備手法について (P11)	負担付き寄附の手法で、秦野市に寄附されるはだのスポーツビレッジの関連施設について、寄附後の維持管理は秦野市で担う事になるのか。もし、寄附後の維持管理を秦野市で担う場合は、概ねの試算を行っているのか。	E	寄附後の維持管理については、指定管理者による運営とし、基本的には、市のランニングコストが生じない運営を行う考えです。
58	2 (6) 整備手法について (P11)	事業区域外の整備として、進入路の整備や上水道配水管の延長等とあるが、まず「等」として他にどのようなものがあるのか。また、それらに関する概ねの試算を行っているのか。	A	等は誤植のため、削除します。また、事業区域外の整備費用として、概ね7千万円と試算しています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
59	2 (6) 整備手法について (P11)	「事業区域外の整備については本市が事業を施行する」とあるが、アクセス道路は相互通行が難しい場所もあると思うがインフラ整備の負担が大きいと考えるがどうか。	E	開発手続上必要となる当該地から市道平沢1号線までの、約110mの拡幅を行うものです。広域のアクセス道路までは想定していません。
60	2 (6) 整備手法について (P11)	市が行う周辺インフラ整備は、何を行い、どの程度の予算を計上しているのか。	E	市は、はだのスポーツビレッジの開発上必要な事業区域外の整備として、市道1号線から施設までの道路の拡幅及び配水管の敷設を行い、総事業費として、概ね7千万円と試算しています。
61	2 (6) 整備手法について (P12)	縦向きだと見えづらい。	A	御意見を参考に修正しました。
62	2 (6) 整備手法について (P12)	最終的には、湘南ベルマーレスポーツクラブ他に施設の運営を指定管理させるスキームになっているが、もし、将来的に湘南ベルマーレスポーツクラブ他が事業撤退してしまい、指定管理自体が継続出来なくなった場合は、どのような事態を想定しているのか。	E	仮定の話で、その状況により異なりますが、一般的には、指定管理者として管理運営を行いますので、他の指定管理施設と同様に対応することになると考えます。
63	2 (6) 整備手法について (P12)	土地所有者からの土地の寄附は、無償で寄付されるものか。	E	土地は無償で寄附されます。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
64	2 (6) 整備手法について (P12)	詳細の説明がない。他市の事例だけでは市民は理解できないと思うので詳細の説明が必要と考える。つまり「P16 4 今後のスケジュール」には「基本計画策定に合わせて、はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定を締結し、開発に係る調整等を進めるとともに、負担付きの寄附の受領に係る議案を秦野市議会に上程します」あるが、秦野市議会に上程する理由として「負担付きの寄附の受領」に至った経緯の説明、および、P19 (ビレッジの整備等) の協定案にある負担付き寄附の定義および寄附を受ける物件の面積など、負担の具体的内容、寄附の条件、寄附物件の運用の仕方などは議会と並行して市民にも説明すべきであると思うがどうか。	E	まずは、市議会に対して、議案の審議を通じて議会に対して説明を行う予定です。市民に対しては、はだのスポーツビレッジの運用面に係る協議、検討の状況を踏まえ、周知を図っていきます。
65	3 (2) 運営主体 (P13)	「湘南ベルマーレスポーツクラブ又はその関連団体が運営の主体となります。」とあるが、プロスポーツクラブの運営には様々な苦勞があり消滅という歴史もある。もしも、湘南ベルマーレスポーツクラブやその関連団体が運営できなくなった際には、どのように本市が運営していく予定なのか具体案があれば明示されたい。	E	一般的には、指定管理者として管理運営を行いますので、他の指定管理施設と同様に対応することになると考えます。
66	3 (3) 想定来場者 (P13)	想定来場者について、なでしこ広場ははだのスポーツビレッジと違って、他市町と隣接しておらず主要幹線道路があるスポーツ広場だが、どのような理由で同規模のスポーツ広場としているのか。	E	施設規模から同規模と想定しています。
67	3 (3) 想定来場者 (P13)	全世代を対象ですが、高齢者向けにはどのような想定がありますでしょうか。	E	高齢者向けには、パークゴルフのほか、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなどでの利用を検討しています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
68	3 (4) 交通 (P14)	交通手段の検討がこれからの中で、シャトルバスを走らせるには、市道平沢1号線の道路規格は十分なのか。また、駐輪場も整備するということは自転車で来場する人も想定しているようだが、市道平沢1号線には自転車通行帯などもない。これから、秦野市をスポーツと健康でより良い街にしていくにあたって、はだのスポーツビレッジ周辺までのアクセスも十分な環境にするべきである。	E	いただいた御意見は、所管課に共有します。
69	3 (4) 交通 (P14)	「約40台の駐車場を整備します。また、最寄りのバス停からは徒歩で約20分程であり、利用者の利便性を考慮し、近隣民間施設との連携による小田急線の駅から施設までのシャトルバス等の交通手段の検討を行います」とあるが、民間の公共交通に依存するようだが、バス便の本数も少なく、シャトルバスの検討では現実的でない。「検討」ではなく「推進」ではないかと思うがどのようなか。またその際、どの程度の費用を要するかを算定しているのか。	E	今後、運営の詳細を検討する中で、課題の一つとしていく考えですが、運営の状況を見極めたうえで、検討していきます。
70	3 (4) 交通 (P14)	はだのスポーツビレッジまでのアクセスはどのように考えているのか。	E	基本的には車での来場を想定しています。また、今後、近隣民間施設との連携によるシャトルバス等の検討を行います。
71	3 (4) 地域との連携 (P14)	地域との連携について、従前から井戸があって地権者から被災時に協力を得るとしているが、具体的にどのような協力を得ているのか。また、本施設に関する地域との連携は他にないのか。	E	被災時に断水する懸念があることから、被災時の井戸水の使用について、協定を締結しています。また、他の災害時に係る協力体制についても、引き続き検討したいと考えています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
72	3 (5) スポーツツーリズムの拠点としての運用 (P14)	1 4 ページに記載されていた、交通のシャトルバスや飲食や物販の検討はいつからいつまでに行うのか。また、検討の結果で仮に実施となった場合は、いつから実施する予定か。	E	今後、施設の運営を検討する中で、協議していきたいと考えています。
73	4 今後のスケジュール (P15)	令和6年度2024年度の予定には事業者の「基本設計」とあるが、どのような内容なのか。本市はその内容を把握し市民に公開すべきと思うが、今後の取り組みはどのようなか。	B	基本計画案にて、天然芝多目的グラウンド等の各エリアの造成や管理棟の建設などに係る基本設計を実施しており、その内容については、P8「2 スポーツビレッジ整備計画」にて記載しているところです。今後は、着工に向けた実施設計を行うとともに、令和7年度中にはだのスポーツビレッジの整備を行う予定です。
74	4 今後のスケジュール (P15)	整備費、維持管理費、収支計画を示していただきたい。	E	市は、はだのスポーツビレッジの開発上必要な事業区域外の整備として、市道1号線から施設までの道路の拡幅及び配水管の敷設を行い、総事業費として、概ね7千万円と試算しています。 また、事業区域内の整備は、湘南ベルマーレスポーツクラブにて行い、イニシャルコスト及びランニングコストがかからないスキームで進めており、市は、国、県等の補助金や企業版ふるさと納税制度の活用について、支援・協力することとしています。 収支計画については、今後指定管理者において検討、作成されることとなります。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
75	5 参考資料 3 はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定(案) (P21)	第10条 ビレッジの供用開始後、施設の維持管理における修繕の必要が生じた場合は、大規模な修繕については甲の負担を原則とする。 2 甲が負担する経費については、予算の範囲内で行う」とあるが、施設内にある付帯設備は200㎡以下で、本市の公共施設保全計画の対象外になっている。しかし基本的な「大規模な修繕」の内容や規模も定かでないので、明確に具体を示すべきであると思うがどうか。 また例えばカルチャーパークなどのような公園でも付帯設備の有無に関わらず、そのスペースは本市の公共施設再配置計画の対象になっている。今回の協定案は全く異なる性質のものであるが、悪しき前例にならないよう、公共施設再配置計画の原則を守るためにも第10条は削除すべきであると思うがどうか。	E	今後、指定管理者との協議の中で決めていきます。 また、はだのスポーツビレッジは、イニシャルコスト及びランニングコストがかからないスキームで進めているため、公共施設再配置計画の対象施設とはなるものの、はだのスポーツビレッジを整備することに伴う既存公共施設面積の削減は要しないこととなります。
76	5 参考資料 3 はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定(案) (P21)	協定の第10条にある大規模な修繕の目安は、どの程度か。	E	今後、指定管理者との協議の中で決めていきます。
77	5 参考資料 3 はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定(案) (P21)	協定の第10条にある大規模な修繕において、例えば木の伐採などは市の負担となるのか。	E	木の伐採について、基本的には、修繕ではなく、維持管理に含まれるものと考えています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
78	5 参考資料 3 はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定(案) (P21)	協定案の第10条に大規模な修繕については、原則市の負担となっているが、このような取り決めは一般的な取り決めなのか。	E	本市の公共施設を指定管理しているものは同様の取り決めをしています。
79	その他全般	渋沢丘陵利活用方針は、小田急4駅の賑わい創出の為の方針という位置づけに過ぎず、本方針の内容を細かく確認すると、賑わい創出の為のソフト対策に関する方向性を定めており、渋沢丘陵の土地全体に関する構想や計画ではない。そのような中で、これまでの秦野市議会の本会議や委員会などの会議の場で、渋沢丘陵周辺の土地利用に関する検討を進めている旨の発信があるが、それとの整合は図れているのか。また、現時点で、渋沢丘陵周辺の土地利用については検討段階であるにも関わらず、はだのスポーツビレッジという一施設の整備を進めても問題ないのか。	B	渋沢丘陵利活用方針は、令和12年までを方針期間としており、市総合計画等を上位計画とする中で、本計画も含めた他の関連計画と連携を図りながら、検討を進めているところです。はだのスポーツビレッジについても、渋沢丘陵利活用方針で掲げる基本的な方針と合致する施設であることから、渋沢丘陵一帯の活性化につながるスポーツの拠点として整備を進めています。
80	その他全般	令和5年11月にはだのスポーツビレッジ構想の策定や基本合意の締結をして、秦野市と湘南ベルマーレスポーツクラブで検討や調整を進めているようだが、地域住民への説明や意見交換は行っていないのか。行っている場合は、その内容を記載すべき。	A	御意見を踏まえ、地元自治会や周辺地権者との意見交換を行っている旨を追記しました。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
81	その他全般	2 ページにも記載されているが、渋沢丘陵一帯は1市3町の境界にある為、他3町との意見交換やはだのスポーツビレッジの整備に伴う役割分担を踏まえた書面などを交わしていないのか。交わしている場合は、その内容を記載すべき。	C	渋沢丘陵一帯の活性化につながる施設として、他3町には意見交換の場において、情報共有を行っています。
82	その他全般	「はだのスポーツビレッジの整備に向けた協定」には他3町も共に締結すべき。	D	はだのスポーツビレッジは、本市が策定した渋沢丘陵利活用方針を踏まえ、渋沢丘陵にある地域資源の一つとして、渋沢丘陵一帯の活性化やにぎわいの創出につながるスポーツの拠点として整備します。 渋沢丘陵活性化に向けた取組みは、1市3町による渋沢丘陵全体の活用に向けた検討の中で整理されるものと考えています。
83	その他全般	新たな公共施設を整備するにあたって、秦野市公共施設再設置計画などとの整合性については、どのような考え方の下で問題ないとしているのか。	E	はだのスポーツビレッジは、イニシャルコスト及びランニングコストがかからないスキームで進めているため、秦野市公共施設再配置計画の対象施設とはなるものの、はだのスポーツビレッジを整備することに伴う既存公共施設面積の削減は要しないこととなります。
84	その他全般	災害時の本施設の運用体制はどのようなか。	E	今後、施設の運営を検討する中で、協議していきたいと考えています。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
85	その他全般	はだのスポーツビレッジは秦野市役所曰く、スポーツや健康を通して周辺地域の発展に繋がる為、協定書や基本合意、各協定に3町の長も連ねさせるべき。	D	はだのスポーツビレッジは、本市が策定した渋沢丘陵利活用方針を踏まえ、渋沢丘陵にある地域資源の一つとして、渋沢丘陵一帯の活性化やにぎわいの創出につながるスポーツの拠点として整備します。 渋沢丘陵活性化に向けた取組みは、1市3町による渋沢丘陵全体の活用に向けた検討の中で整理されるものと考えています。
86	その他全般	はだのスポーツビレッジの周辺の土地利用の構想が定まっていな中で、今回の整備は時期尚早である事は否めない。また、はだのスポーツビレッジを、スポーツ関連施設のみに絞っている事も行政機関としてやってはいけない事ではないか。せめてでも、災害時には避難施設にするなどの位置づけが必要であり、その為には隣接の福祉施設や湘南森林霊園、日本バイオアッセイ研究センター跡地利用との連携も必要であり、それらも見越したインフラ整備も必要である。ただ、これらを全部含めて、はだのスポーツビレッジの整備は時期尚早である。	E	はだのスポーツビレッジは、本市が策定した渋沢丘陵利活用方針を踏まえ、渋沢丘陵にある地域資源の一つとして、渋沢丘陵一帯の活性化やにぎわいの創出につながるスポーツの拠点として整備するものです。
87	その他全般	はだのスポーツビレッジの整備目的として、ウェルネスな暮らしの実現ではなく、スポーツと健康な視点からの整備目的を明確に記載してほしい。	B	3 (1) 運営の基本的な考え方に記載していません。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
88	その他全般	はだのスポーツビレッジの整備効果については、どのように検証するのか。	E	秦野市総合計画及び秦野市スポーツ推進計画に位置付けられた施設となりますので、計画の更新に伴う効果検証を行うとともに、指定管理制度を導入することから、施設の運営状況等について、毎年検証を行うこととなります。
89	その他全般	芝の養生期間を考えると、本当に市民が使える施設となるのか。	E	天然芝の管理については、民間側に多くの実績があるため、適切な管理、運用がされるものと考えています。
90	その他全般	渋沢丘陵利活用の計画が定まっていな中で、はだのスポーツビレッジを渋沢丘陵活性化の拠点としているが、進め方の順序に違和感がある。	E	はだのスポーツビレッジは、渋沢丘陵利活用方針を踏まえ、はだのスポーツビレッジ構想を策定したうえで、渋沢丘陵一帯の活性化やにぎわいの創出につながるスポーツの拠点として整備を推進していきます。
91	その他全般	施設利用に当たり、市民は安く利用できるなどの料金設定はあるのか。	E	利用料金については、今後、指定管理候補者と協議していくこととなります。
92	その他全般	近隣にある栃窪スポーツ広場との関連性はどうなっているのか。	E	栃窪スポーツ広場は、将来的には、はだのスポーツビレッジのサブグラウンドとしての活用可能性も検討していきます。

「はだのスポーツビレッジ基本計画案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
93	その他全般	市のランニングコストはどの程度を見込んでいるのか。	E	基本的には指定管理者の自主運営にて賄うため、市のランニングコストの負担はないことを前提に検討を進めています。
94	その他全般	問題が生じないように、しっかりと丁寧に進めてもらいたい。	E	これまでも丁寧な説明や手続の確認を行ってきており、今後も同様に進めていきたいと考えています。
95	その他全般	「特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ」と「湘南ベルマーレスポーツクラブ」が混在しているので表記の統一をお願いしたい。	A	御意見を踏まえ、表記を統一しました。
96	その他全般	誤字や脱字、字句の統一性がない。	A	御意見を参考に修正しました。